

平成 22 年 11 月 30 日

所 管 市民人権局・市民生活部

件 名	(仮称) 堺市第 3 期生涯学習推進プラン (案) の策定について
経過・現状 政策課題	【経過】 ○堺市生涯学習推進プラン (平成 10 年度から平成 17 年度) ○堺市新生涯学習推進プラン (平成 18 年度から平成 22 年度) 【計画の策定経過】 平成 21 年 11 月 生涯学習に関する市政モニターアンケートの実施 平成 22 年 2 月 生涯学習推進庁内委員会設置 平成 22 年 2 月 堺市第 3 期生涯学習推進プラン有識者懇談会設置 (2 月・3 月・6 月・10 月・11 月の 5 回開催) 平成 22 年 7 月～8 月 市民 (団体) 意見交換会の開催 生涯学習を実践している活動団体、社会教育委員会議参画団体、一般公募 市民などから意見聴取 (7 月 2 回、8 月 2 回の計 4 回開催) 【現状認識】 ○主体的な学習を行うグループ等が増え、生涯学習による地域貢献活動なども増加する中で、学習者が学んだ成果を社会活動などに活かせるしくみが必要 ○生涯学習部門における効果的な施策・事業の推進という面で、評価指標の設定や評価・検証のしくみづくりが必要 【課題】 ○「行政主導から市民主導へ」の一層の推進 ○学習の成果を活動に活かす循環型生涯学習社会の実現 ○市民の立場に立った評価システムづくり
対応方針 今後の取組 (案)	■ (仮称) 堺市第 3 期生涯学習推進プラン (案) の概要 【策定の趣旨】 行政主導から市民主導の流れに沿った対応が求められてきている中で、すべての市民が自ら学び、自らを育てる自発的な学習活動を支援し、その学習の成果が社会活動に活かされ、社会貢献や次の新たな行動、学びへと結びつく「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、本計画を策定するもの。 【計画期間】 平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間

対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【計画の目標】 「堺のまなびの ‘わ “をつくろう ～循環型生涯学習社会の実現をめざして～」 【基本方針と主な施策】 1 循環型生涯学習のしくみづくり（しくみづくり） （１）活動している市民や団体との連携 （２）大学・NPO・企業との連携 （３）参加から参画、協働への意識改革 （４）地域活動・ボランティア活動への発展 （５）人権尊重につながるしくみづくり 2 だれもが学べる学習の環境づくり（ばづくり） （１）学習環境のバリアフリー化 （２）IT 学習環境の整備 （３）学習情報提供と学習相談 （４）学習や活動の場の確保 3 多様なニーズに対応し潜在能力を磨く生涯学習（ひとづくり） （１）ライフステージに応じた生涯学習 （２）キャリア形成のための生涯学習 （３）学校での外部人材の活用 （４）学習や活動の発表機会の設定 （５）国際・文化・世代間などの交流 4 まちの特性を活かした生涯学習（まなびづくり） （１）同和問題の解決・男女共同参画などの視点による人権学習 （２）歴史文化資源の活用 （３）堺人気風の醸成 （４）伝統産業の活用 （５）環境に対する意識の高揚 （６）スポーツ・健康に関する生涯学習 【計画策定後の進捗管理】 重点事業について、事業の具体的な内容や手段と事業目的との因果関係、事業目的に照らした効果を検証する進捗管理システムを構築 【スケジュール】 平成 22 年 12 月から翌 1 月 パブリックコメント実施 平成 23 年 3 月 堺市第 3 期生涯学習推進プラン策定
効 果 の 想 定	○社会活動に関する学習に取り組む市民の増加 ○生涯学習環境整備に関する満足度の向上 ○成果指標の検証により把握した事業目的達成度の施策への反映
関 係 局 と の 政 策 連 携	全局